

平成26年度 第1回 青梅市男女平等推進計画懇談会 会議録 (概要版)

1 日 時

平成26年7月14日(火) 午後2時00分～午後3時30分

2 会 場

青梅市役所2階203会議室

3 出席委員

加藤委員、大野委員、濱野委員、大西委員、原島委員

4 議 事

- (1) 委嘱状交付
- (2) 副市長あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (5) 正副会長選任
- (6) 説明事項 第五次男女平等推進計画について
- (7) 協議事項 第五次男女平等推進計画進ちよく状況報告書について
- (8) その他

5 配布資料

- (1) 資料1 青梅市男女平等推進計画懇談会設置要綱
- (2) 資料2 青梅市男女平等推進計画懇談会委員名簿
- (3) 資料3 平成25年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書
- (4) 資料4 平成25年度対前年進ちよく度評価一覧
- (5) 資料5 市の審議会等における女性委員の割合
- (6) 資料6 重点課題に対する主な取組状況

## 平成26年度第1回青梅市男女平等推進計画懇談会

(司会) 定刻になりましたので、まだ委員1名の到着が遅れておりますが、始めさせていただきます。

ただ今から、平成26年度第1回青梅市男女平等推進計画懇談会を始めさせていただきます。

皆様方には公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、この懇談会の事務局を務めさせていただいております企画部長の岩波と申します。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、本日お手元に配布させていただいております資料について、御確認させていただきます。

番号なし	平成26年度第1回青梅市男女平等推進計画懇談会次第
資料1	青梅市男女平等推進計画懇談会設置要綱
資料2	青梅市男女平等推進計画懇談会委員名簿
資料3	平成25年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちょく状況報告書
資料4	平成25年度対前年進ちょく度評価一覧
資料5	市の審議会等における女性委員の割合
資料6	重点課題に対する主な取組状況

なお、本日の資料につきましては、事前送付をさせていただいたものを一部修正したものでございます。改めて用意させていただきました。不足資料がございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、開会に先立ちまして池田副市長から皆様方に委嘱状を交付させていただきます。順次、お名前を申し上げますので、御起立をいただき、副市長より委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。

### <委嘱状交付>

(司会) 皆様どうぞよろしく願いいたします。

それでは、懇談会委員の就任に際しまして、池田副市長から一言御挨拶を申し上げます。

(副市長) 皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、「平成26年度第1回青梅市男女平等推進計画懇談会」に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から市政に御協力をいただいておりますことを厚く感謝申し上げます。本来ならば、市長が今日皆様方に委嘱状を交付するところですが、都内に出張のため、まだ戻っておりません。代わりに交付させていただきました。よろしく願いします。委員の皆様方には、こちらの男女平等推進計画青梅市プラン、25年度から29年度ということと昨年度初年度として始めさせていただいたところがございます。先般議会でもやはり男女平等に対して色々御質問をいただきまして、担当部長もお答えさせていただいているところですが、議会の関心も年々高まっております。また、このところで都議会のヤジ問題もありましたし、あと人口減少、特に人口減少問題の中ではひとつ男女平等、こちらも大きな人口減少の対策の柱のひとつ

として国、また、私どもの市のほうでも考えていかなければならないと認識しているところがございます。

青梅市も人口減少の中で、50%を超えるというところには入っておりませんが、ギリギリの48%ということで東京の市の中では一番切迫しているといえますか、もう50に限りなく近いということです。私どものところでも、最近では市の職員も女性の採用も非常に多くなってきてございます。年度によって違いますけれども女性のほうが多い年、また男性のほうが多い年もございますので、そういった若手職員の声を聞いて、少子化、20年後ということですから、今20代30代前半ぐらいの職員の声を聞けば、ちょうど青梅市の対策になるかなということから今年から取り組もうとしているところでもあります。

またもうひとつは女性の管理職を増やしていこう、民間企業でも増やしていこうと。根底には民間企業で成長しているところの企業さんでは、女性の管理職が高いという統計上のデータも出ているようでございます。そうしますと地方公共団体もなるべく多くの女性の方が参画していただいて関心をもってもらう。

本日実績報告等もご報告させていただきますが、私ども市としてもまだまだ努力が足りないかなと思っております。

そういった意味では委員の皆様方の御意見、ご指摘等をいただきまして、市としてもより一層男女平等が進んで、市として発展できるように努めてまいりたいと思っておりますので、本日貴重な御意見等ぜひお願い申しあげまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会) それでは、本日、委員の皆様方は初顔合わせとなりますので、ここで恐縮ではございますが、自己紹介を兼ねまして御挨拶を賜りたいと存じます。それでは、初めに加藤委員さんから順次お願いいたします。

(各委員) <席次順で自己紹介>  
<遅れていた委員到着>

(司会) どうもありがとうございました。  
次に、市側の出席者の御紹介をさせていただきます。事務局でございます企画政策課長の小山でございます。同じく企画政策課の中村でございます。同じく企画政策課の金丸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会) 次に会長の選任をお願いしたいと存じます。お手元の資料1、青梅市男女平等推進計画懇談会設置要綱の第4項第2号により、会長および副会長は委員が互選することになっておりますが、いかが取り計らってよろしいか御伺いいたします。

(委員) 提案をさせていただきたいと思っております。前回もそうだったんですけど、この男女平等というと非常に幅広いということもありますので、できれば学識経験者であります加藤先生に会長として引き続きお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

(司会) 大野委員さんから御提案がございました。会長に加藤委員さんという御提案に御異議ありますでしょうか。

<異議なし>

(司会) ありがとうございます。それでは、「異議なし」ということですので、拍手で御賛同をお願いいたします。

<拍手>

(司会) 続きまして副会長でございますが、御提案はありますでしょうか。

(委員) 私もこの懇談会初めて参加させていただきまして、今まで会議の培ってきた流れもありますでしょうし、引き続きこの流れを滞らせてはいけませんので経験者であります大野委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(司会) 原島委員さんから御提案がございました。副会長に大野委員さんという御提案に御異議ありますでしょうか。

<異議なし>

(司会) ありがとうございます。それでは、「異議なし」ということですので、拍手で御賛同をお願いいたします。

<拍手>

(司会) 会長を加藤委員さん、副会長を大野委員さんをお願いいたします。よろしくお願  
いいたします。

それでは、加藤会長には会長席がございますので、そちらの席に御移りをいただき  
たいと存じます。

ここで、加藤会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長) 平成24年の男女平等推進の計画の検証から始まりまして、2年ほどこの懇談会  
に関わってきて、平成25年から29年までのこの男女平等推進のための計画策定  
とその検証ということで関わらせていただくことになりました。

この男女平等というのはこれからの若い人たちがいかに生きていくか、または地  
域で幸せに生きていくかに非常に関わってくる問題だと思います。

これまでの懇談会でも「若い人たちの教育を」というお声が非常に強かったのが  
印象的でした。

本懇談会も青梅市の若い人たちを育てるといふ私たち大人ができることを、行い、  
基礎を作っていく。実際に作ることができなくても助言ができる、そういうような  
懇談会になればと思っております。

もちろん、私も微力でございますけれども、皆様の御意見をよく反映できるよ  
うな進め方をし、青梅市の役に立てればと思っておりますのでよろしくお願いしま  
す。

(司会) 続きまして、大野副会長から御挨拶をお願いいたします。

(副会長) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理するということ

でございます。私だけでなく、委員の皆様と協力し合って会長を支えていただいて、この懇談会を有意義にできればと思っておりますので引き続きよろしく申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。

これからは、議事の進行につきましては、加藤会長にお願いしたいと存じます。なお、池田副市長は、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。また、本懇談会は公開とさせていただきます。傍聴希望者が1名おられますので、入室していただきたいと思っております。

それでは、加藤会長よろしくお願いたします。

(会長)

それでは、式次第に従いまして進めさせていただきます。各事項がスムーズに進行できますよう皆様方の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第の5、「第五次青梅市男女平等推進計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第五次青梅市男女平等推進計画につきましてその概要を説明させていただきます。まずこの計画の概要について御説明させていただく前に、青梅市男女平等推進計画懇談会の役割につきまして改めて御説明させていただきますと思っております。

お手元の資料1の「青梅市男女平等推進計画懇談会設置要綱」を御覧いただきたいと存じます。第五次の推進計画を策定するにあたりまして、市民等の意見を反映させるために、新たに青梅市男女平等推進計画懇談会を平成24年の2月、平成23年度末になりますけれども設置をさせていただきました。懇談会の役割といたしましては、2の所掌事項で「(1)計画の策定に関すること。(2)計画の進行管理に関すること。(3)その他懇談会の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。」となっております。また、3の組織につきましては、学識経験者1人、民間団体の代表者2人、公募委員2人以内で組織することになっております。この設置要綱にもとづきまして、この度、お手元の資料2のとおり皆様に御就任いただきました。今後、主に計画の進行管理等につきまして、委員からの御意見等いただきたいと思います。改めましてよろしくお願いいたします。

続きましてこれまでの経緯でございますけれども、青梅市では、平成8年に第一次となる「青梅市男女平等推進計画・青梅市プラン」を策定して以来、四次にわたり推進計画を策定し、男女平等参画社会の実現に向けて、施策の推進に取り組んでまいりました。そして、現在の第五次の推進計画では、第一次から第四次までの推進計画による取組を継承、また発展させるもので、社会環境の変化、また新たに生じた課題などを踏まえた内容となっております。

平成24年2月以来、計6回にわたり本懇談会を開催いたしまして、第五次推進計画について御議論を重ねていただきました。この間、委員の皆様から、貴重な御意見を頂戴いたしまして、平成25年の2月にそれらの検討結果をまとめた提言書を加藤会長から竹内市長に提出をいただきました。この提言書によりまして、市では平成25年3月に平成25年度から平成29年度までの5カ年の計画期間とする第五次の青梅市男女平等推進計画を策定したという経緯でございます。

早速男女平等推進計画について、その概要を御説明させていただきます。お手元でございます第五次の推進計画の冊子の6、7ページをお開きいただきたいと思

ます。

6ページでは、計画の性格、位置付けまた基本理念、そして計画の期間ということで、最後のところではこの計画の期間では平成25年度から29年度までの5年間としたところがございます。

7ページは、この計画の施策体系図を記述しております。この計画は、4つの目標と、それらの目標に対する14の課題と29の施策からなるものです。

4つの目標とは、

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

であります。

また、各目標の一番目の太枠で囲まれた課題を重点課題と位置付け、重点的に取り組んでいくこととしております。

1つ目 配偶者等からの暴力の防止

2つ目 行政・防災分野における男女平等参画の推進

3つ目 ワーク・ライフ・バランスの推進

4つ目 推進体制の強化・充実

であります。

9ページ以降は、これらの体系にもとづく事業計画として、具体的な81の取組項目と取組の方向を示しています。

11ページ以降からそれぞれの目標ごとの取組の方向、施策等について記述してございますが、後ほど協議事項の(1)平成25年度第5次青梅市男女平等推進計画進捗状況報告書の中で詳しく説明させていただきたいと考えております。

続きまして、34ページを御覧ください。ここでは数値目標ということで平成25年度から平成29年度までの5年間の第五次推進計画の目標を数値で掲げております。1つ目は「DV防止法の認知度」を平成23年度の76%から90%に上げることであります。2つ目は「審議会等の女性の参画率」を平成24年度の22.2%から30%に上げることであります。3つ目は「仕事とそれ以外の生活を両立していると思う人の割合」を平成24年度の28%から50%に上げることであります。4つ目は「社会全体で男女が平等であると思う人の割合」を平成24年度の26%から50%に上げることであります。

2つ目の「審議会等の女性の参画率」以外はいわゆる定性的といえますか意識的な部分の指標となっておりますが、これらを経年で進行管理することを第五次推進計画の検証の材料の一つとして考えております。定性評価と定量評価がありますが、客観的な指標を見出すことがなかなか難しい中で、国・都の計画を参考に作成をいたしました。第5次計画で初めて具体的な数値目標を掲げたということで特色がございます。

この計画にもとづきまして、今後市では、男女平等参画社会の実現に向け、各施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。この計画は、言わば基本計画、方針を位置づけたものとなりますので、懇談会委員の皆様にご協力いただきまして、毎年度、検証と事業の確認を実施し、進行管理を図っていきたくと考えております。以上で第5次の推進計画の概要についての御説明を終わらせていただきます。

(会長) 　ただ今の説明について何か御質問はありますか。

それでは、続きまして、次第の6協議事項「(1)平成25年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 平成25年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書につきまして説明をさせていただきます。

資料3の「平成25年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書」を御覧いただきたいと思います。

男女平等推進計画の進行管理につきましては、毎年度終了後に計画に沿って行われた各種事業の実施結果とその評価を各所管課から報告してもらい、それらを進ちよく状況報告書としてまとめております。これは第4次の計画からも毎年度事業実施進ちよく状況報告書をまとめているものでございます。

まず、この進ちよく状況報告書の全体的な概要部分について御説明いたします。

お手元の資料の6ページ、7ページを御覧ください。第五次推進計画の体系を改めて確認させていただきますと、4つの目標とそれぞれの目標の元に14の個別課題、29の施策を体系付け、各施策に対する81の取組として各所管課が庁内の連携を取りながら事業を進めている状況でございます。

12ページをお開きください。計画の進ちよく状況に対する調査内容および評価基準でございます。

まず、平成25年度の事業実績と対前年進ちよく度であります、A～Dの4段階で、各所管課で評価を行っております。

いわゆる内部評価ということで市役所の内部で所管課が計画し実施した事に対して評価を行っている状況でございます。

対前年進ちよく度の評価基準といたしまして、

- A 充実・強化した
- B 昨年度と同様
- C 縮小した
- D 全く進んでいない

となっており、更にその評価に至った評価理由を加えております。

次に、今後の方向としましては、5つの段階に分けて新規・継続・拡充・縮小・廃止といった基準に従い、最後に今年度の事業予定を記載しています。

13ページからが個別的な事業の検証になりますが、表の見方といたしましては、第5次の計画の12ページをお開きいただきたいと思います。第5次の計画の12ページのところでは、目標Iの課題1は「配偶者等からの暴力の防止」これは重点課題とも位置付けておりますが、その施策といたしまして、暴力の未然防止のための意識啓発ということで、取組項目は暴力を防ぐための意識啓発、そして人権尊重の意識啓発となっております。それぞれの取組項目の右に取組の方向を記載してございます。

資料3の進ちよく状況報告書に目を移していただきますと13ページになります。この13ページの一番上のところがこの上のところの施策と取組番号1となっておりますところの取組項目は第5次の計画の今申し上げた内容と一致する形になっております。

取組項目と取組方法は計画に記載をしている内容がそのまま記載されております。その下の段に行きまして、25年度事業実績、そしてその右に対前年進ちよく度評価理由、そして今後の方向、そしてその右に26年度事業予定ということで、最後に一番右には所管課ということでございます。

基本的には13ページ以降はこの第5次の計画に記載されております取組項目、取組の方向に全て即して、それぞれの取組項目にあたる所管課の事業をこの進ちよく状況報告書の中で列記をいたしまして、これに対しての対前年進ちよく度を各所管課がA B C Dの4段階評価で内部評価を行っているという状況でございます。以降、同じような形ですべて網羅いたしまして81の取組に対して、実際にこの取組の中でも所管課が複数ございますので、81の取組、所管課単位でいくと109の事業がこの表の中で進ちよく状況としてまとまっているという状況でございます。

表の見方はこのような形で御覧いただきまして、あちこち資料が飛んでしまって申し訳ないのですけれど、13ページ以降の所管課の評価を一覧にまとめたものが、資料4の平成25年度対前年進ちよく度評価一覧でございます。各施策にもとづき、109の所管課事業において評価基準Aの「充実・強化した」ものが17事業、Bの「昨年度と同様」が92事業、Cの「縮小した」およびDの「全く進んでいない」はありませんでした。

割合で示しますとAが15.6%、Bが84.4%という結果になります。

全ての事業がAおよびBの評価であることから各事業が概ね推進されているという状況であります。

続いて、資料3、少し飛びまして、44、45、46ページを御覧いただきたいと思えます。ここでは、政策決定過程への女性の参画状況として、市の各審議会等における女性委員の割合について調査をしております。44ページの1からみますと議会、これは女性委員の割合が16.7%、2の行政委員会、教育委員会をはじめとする行政委員会では女性委員の割合が全体合計で2.6%、そして3の法律条例で設置しているいわゆる付属機関、財産評価委員会以下32の付属機関の中で全体が18.5%、そして45ページの要綱などにより設置しているものとしてその他審議会で筆頭の男女平等推進計画懇談会、ここでは女性委員の割合が60%ということで、それ以下46ページの41組織にわたって全体が28.4%という状況でございます。

このうち、2行政委員会、3付属機関、4その他審議会の合計での女性委員の割合で見ると、46ページの表のある下のアスタリスクのあるところで、一番右のところでは女性委員の割合が24%になりました。これを踏まえまして資料5を御覧ください。市の審議会等における女性委員の割合ということで過去の経年変化をグラフに表したものです。

これによると第五次の推進計画での数値目標30%に対して、平成25年度で24.0%でありました。平成24年度では23.5%であります。平成20年以降着実に数値が上がっております。少しずつではありますが上昇の傾向にありますので、引き続き女性委員の割合向上に向けた取組に努めてまいりたいと考えております。

以上が、進ちよく状況報告書の現時点の概要でございます。

また、第五次の推進計画からの新たな試みとして、これらの所管課の評価に対しまして、客観的な計画の進行管理を図るため、本懇談会において外部評価をこれからしていただきたいと考えております。

資料3の進ちよく状況報告書の12ページにお戻りください。

懇談会において、14個の課題ごとに事業の進ちよく状況についての評価と評価理由を御指摘いただき、それらを市にフィードバックすることで、事業の見直し等各施策を推進していきたいと考えております。

この懇談会の評価の見方でございまして、12ページの下のところ、5にあたります青梅市男女平等推進計画懇談会評価を御覧いただきたいと思えます。



懇談会による各課題による評価と評価理由ということで評価基準として大きく4つございます。

- ◎ 順調である 効果的な取り組みができている
  - 概ね順調である 全体的に推進が図られている場合
  - △ 課題がある ある程度の成果は認められるが一部課題がある場合
  - × 不十分である 事業に取り組めていない、成果がない場合
- としてございます。

今後、皆様にこの進ちよく状況報告書を検証していただき、14の課題ごとに評価をしていただくこととなりますが、本日、初めてこの進ちよく状況報告書の説明をさせていただきます。皆様のお手元でこの内容を把握しながら検証を進めていくのはボリューム的にも非常に大変な作業であると事務局も認識しております。そこで本日の懇談会では、13ページ以降のこれらの取組項目に対しまして、すべてを網羅して御説明をするのは時間的にも厳しいので、主な取組項目を中心に補足説明させていただきます。第2回目の懇談会において改めて各委員さんから評価に対する御意見を伺い、それらのコメントを外部評価として事務局として取りまとめたいと考えております。ですので、本日の懇談会では事務局からの説明と各委員さんから御質問・御指摘等をお受けし、評価に対する具体的な御協議は次回に行いたいと考えております。

事務局の考え方は以上でございます。差し支えなければ13ページ以降について個別の進ちよく状況について補足説明をさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(会長) お願いします。

(事務局) それでは、14の課題における主な取組項目を中心に補足説明させていただきます。

13ページを御覧ください。

目標I「人権の尊重による男女平等参画の意識づくり」ということで、ここでは課題が4つございます。

課題1「配偶者等からの暴力の防止」につきましては、一番左、施策でみますと暴力の未然防止のための意識啓発となっております。取組番号1の暴力を防ぐための意識啓発では、25年度の実績を御覧いただきますとDV防止啓発カードの公共施設への配置あるいは高校生、大学生を対象としたデートDV講座を実施し、その評価はBでございます。

また取組番号2の人権尊重の意識啓発では人権、身の上相談をはじめ、人権尊重に関する取組ですとか、パネルやポスター掲示による意識啓発を実施し、評価はBとしてございます。

またその下、被害者支援対策の充実の中では取組番号3DV相談体制の整備では婦人相談員による相談、助言、支援等を実施し評価はBであります。

14ページ取組番号6の庁内連携体制の強化では、平成24年度は未実施でございました。配偶者等暴力対策関係課連絡会を開催いたしました。評価はAとしてございます。

またその右側に飛びまして、15ページ、ここからは課題2になりますが、「社会的弱者に対する暴力の防止」ということで、施策でいうと、児童・障害者・高齢者虐待の防止、この中で取組番号8の虐待を防ぐための意識啓発では子ども障害者、

高齢者に対する虐待の防止にかかる啓発活動について関係機関との連携のもとで各所管課において実施をしております。特に障害者関係では取組番号の25年の事業実績の真ん中の黒ぽつの中で虐待防止用ポスターを25年度はじめて作成し、市内のJR駅構内等に掲示し啓発活動の強化を図ったことから評価をAとしております。

また16ページ課題3「男女平等参画を推進する教育・学習の充実」といたしまして、施策でいうと学校教育における男女平等教育の推進といたしまして、取組番号の10から13において、人権教育研修会の実施など男女平等推進教育のための啓発、また進路指導の充実、指導資料等の整備、教職員研修の開催を継続的に実施してございます。評価はそれぞれBとしております。

またその下、社会教育における男女平等教育の推進といたしまして取組番号14の男女平等参画に関する講座等の開催、男女平等啓発講座といたしまして、女子力UP講座と題しましたいわゆる女性リーダー育成講座の開催回数を増やし実施をしております。評価をAとしております。

次に、右に飛びまして17ページ、下の施策、性に関する正しい知識の普及ということで、取組番号17といたしまして性の商品化の防止のための意識啓発で不健全図書類の販売自粛について平成25年度は自動販売機を撤去することなどにより評価をAとしております。

19ページを御覧ください。ここでは課題4「生涯を通じた男女の心と体の健康支援」ということで、母子保健事業の充実という施策の元に、取組番号20では母子保健に関する指導助言として母親学級の開催、また取組番号の21その下ですが、乳幼児健康診査、各種健康診査の育児支援を継続的に実施しました。

20ページを御覧ください。健康に生活していくための支援の施策の元に取組番号22健康管理意識の高揚では有酸素運動の普及といたしまして新たに健康ウォーキング教室について準備しております。

なかほど、青梅健康まつりについて事業の名称変更を行うとともに内容を充実強化しております。こういったところがA評価となっております。

また、21ページを御覧ください。健康に生活していくための支援続きといたしまして、取組番号23、24、25にわたりスポーツ関連施策を推進しております。特に21ページの一番上のところでは地域スポーツクラブの設立に向けた取り組み、地域特性を生かしたスポーツ教室を実施し、評価をAとしております。

23ページを御覧ください。ここからは目標II「社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進」ということで、課題1「行政・防災分野における男女平等参画の推進」といたしまして、政策方針決定過程への女性の参画の施策の元に取組番号26では審議会等の参画促進としてその割合を23.5%から24.0%に高めたところでございます。

24ページを御覧ください。取組番号28の地域防災計画の女性の意見の反映では25年度防災会議を3回開催いたしまして、女性の意見を反映し、地域防災計画を修正いたしました。また取組番号29避難所運営等での男女平等参画の促進では地域防災計画において避難所運営の男女平等参画を盛り込みいずれも評価をAとしております。

25ページを御覧ください。課題2「地域・家庭における男女平等参画の推進」ということで、取組番号31、32において、男女平等参画の視点からの市民活動団体との連携協働事業の継続的に推進をいたしました。

26ページを御覧ください。取組番号34では家庭における男女平等参画の確立

という施策の下で、男女平等参画による家事、育児、介護などの促進として父親ハンドブックの配布、両親学級の開催などに取り組みました。

27ページでは課題3「国際理解の推進と外国人への支援」ということでは、国際理解の推進という施策の下に取組番号36国際理解講座の継続実施、また国際交流の機会の充実という施策の下では取組番号37ポッパルト市青少年友好親善使節団の受け入れやミッテルラインマラソン大会への出場支援を実施するなど国際交流、国際理解を深める取組を実施しております。

27ページの一番下、取組番号39では外国人への支援といたしまして、災害時の避難場所の情報を多言語で継続的に提供しております。29ページを御覧ください。課題4「生活の安定と自立の支援」ということで、取組番号41から46にかけては、ひとり親家庭や障害者に対し貸付金制度、就業支援、医療費助成、児童扶養手当・児童育成手当の支給、住宅改造費用助成等を継続的に実施しております。各取組でA又はBの評価としております。

また30ページ取組番号47から52では高齢者への支援施策を推進しております。

32ページ、目標Ⅲ「働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」でございます。

課題1「ワーク・ライフ・バランスの推進」ということで、取組番号53では企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発として青梅商工会議所と共催による講座の開催、また男女平等情報紙による情報提供等を実施しました。

33ページ、課題2「働く場における男女平等参画の推進」の取組番号55では社会保険労務士の労働相談、取組番号56のハローワーク青梅との共催による中高年齢者再就職支援セミナーを実施するなど、働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。

34ページを御覧ください。課題3「女性の就業支援」ということで、取組番号59における働く女性を対象としたパソコン教室の開催、また取組番号61ハローワークとの共催による女性の再就職支援講座などを継続実施することによって就業への支援に取り組みまして、それぞれの項目・評価をBとしてございます。

35ページでは課題4「子育て・介護への支援」ということで、取組番号63から69にかけては、各種子育て支援施策を推進するとともに37ページの取組番号70から72にかけては介護保険制度の周知、制度の活用促進、介護に関する相談など介護に関する支援を実施いたしました。

38ページでございます。目標Ⅳ「総合的な計画の推進」ということで、課題1「推進体制の強化・充実」ということで、取組番号73の中では市民との連携の取組項目に対しまして、市民や団体代表者が参加する男女平等推進計画懇談会の開催をしてございます。取組番号74では男女平等推進計画進ちょく状況報告書を25年度引き続き作成をした状況でございます。取組番号75では庁内関係課による男女平等計画検討委員会、いわゆる庁内委員会といわれる内部の委員会を随時開催いたしまして、懇談会提出資料の情報共有、意思統一を図っているところでございます。

39ページ取組番号の76では市職員に対する男女平等参画の啓発といたしまして、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした啓発講座の開催など、職場内の固定的性別役割分業意識の解消などに市内の1企業と言う立場で率先して取り組むという姿勢を示してございます。

40ページでございますが、課題2「男女平等参画の啓発」といたしまして、7

7では各種授業、講座の際に多くの市民が参加できるよう、開催日時あるいは託児についての配慮に努めたところがございます。

その下、取組番号78ではいわゆるDV対策、女性就労支援、ワーク・ライフ・バランス等を中心に各種講座を実施いたしました。前年度と比較いたしまして、啓発講座の充実強化が図れましたことから、これをA評価とさせていただきます。

また、市民との協働によって男女平等情報紙を企画、編集、発行するなど多様な媒体を利用して男女平等参画に関する意識啓発、事業の周知等を行いました。

以上が41ページ81の取組番号がございますけれども81の取組に対しましてこれを実際に行う109の事業についての評価を一覧にまとめてございます。

様式の中で補足をさせていただきますと40、41ページの見開きのページ、これが最後の目標Ⅳの課題2になりますけれども懇談会の委員におかれましてはこの課題の単位、ちょうど77から81までの取組を一つのくくりといたしまして、この課題に男女共同参画の啓発という課題単位で41ページの中ほどにございます懇談会評価、ここでは、評価基準といたしましての◎○△×の評価とその評価の理由を次回の懇談会の中で意見交換を踏まえてまとめさせていただきたいと考えております。

以上駆け足ではございますが、概要として御説明させていただきました。

(会長)           ありがとうございます。

説明に対して、何か質問はございますか。では御意見はありますか。

進め方ということにつきましては、次回までに目を通しておくということですね。

内部の評価がすでにA、Bとついておりますけれども、CとDがないのは内部評価だと甘いのかなと思われるかもしれませんが、平成24年までの第4次まではCもDもありました。だんだん定着し始めて、施策に実施が追いついているのかなという印象がありますので、C、Dの項目が内部の評価の中でもなくなってきている結果かなと。おそらく委員の皆様には、まだまだ足りないと思われることがあれば、こういうところが足りないのではないかとか、もう少しこういうことが実施できるのではないかとことを補足としておっしゃることができるのではないかと気がします。

(事務局)        会長、1点よろしいでしょうか。

(会長)           どうぞ。

(事務局)        全体を通して81項目の取り組みについて主な部分をピックアップしてご説明を申し上げました。もう一つ、これに更に保管する材料ということで4つの目標に一つずつの重点課題を位置付けておりまして、特に81の取り組みをしっかりと進めながらも重点的に取り組むという項目に対して全庁的に一丸となって、あるいは連携して取り組みを進めていくという位置付けで25年度からスタートしてございます。委員の検証に当たってもこの重点項目については、特に踏まえていただきまして色々意見交換、御指摘を頂戴できればと思ひまして、資料6でそれぞれに重点課題に対する取組の状況をまとめさせていただきましたので、この部分を補足説明させていただきます。

資料6を御覧ください。4つの重点課題の単位でまとめてございます。

1つ目の重点課題は、目標Ⅰの「人権の尊重による男女平等参画の意識づくり」

の課題1「配偶者等からの暴力の防止」であります。

主な取組では、資料3、14ページの取組番号6で記載しております「庁内連携体制の強化」として、被害者の二次被害を防ぐ、また保護するための仕組み・情報共有を図る体制の構築などを連携するために、配偶者等暴力対策関係課連絡会を実施しました。関係課17課の担当者が集まり、婦人相談員による現状説明や情報交換を行いました。DVは重大な事件に発展する恐れがあり、また、その取り扱いも細心の注意が必要であることから、今後も継続的に開催したいと考えております。

2つ目に、DVに関わる相談窓口を掲載しました、いわゆるDVカードであります。現在、庁舎等の公共施設の女子トイレに設置しております。今後は民間施設等への設置・拡大が検討課題となっております。

2つ目の重点課題は、目標Ⅱの「社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進」の課題1「行政・防災分野における男女平等参画の推進」であります。

第五次の推進計画では、近年発生している、様々な自然災害の現場などにおいて、改めて男女平等参画の視点の重要性が認識されたことから、第5次の計画で初めて防災分野に対する施策を取り上げております。

主な取組としましては、進ちよく状況報告書の24ページの取組番号28、29でございます。防災課において、6名の女性委員を含む33名からなる青梅市防災会議で青梅市地域防災計画の見直しを実施しました。計画の前提として、防災に関する施策・方針決定過程および防災の現場における女性の参画を拡大し、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進していくこととなっております。

より具体的なものとしましては、避難所の運営において、管理責任者に女性を配置するなど女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するという一方で、今後、各地域における避難所管理運営マニュアルを作成するにあたり、女性の参画を促し、女性や子育て家庭のニーズに配慮したマニュアルを作成していくこととなります。

3つ目の重点課題は、目標Ⅲの「働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進」の課題1「ワーク・ライフ・バランスの推進」であります。

仕事と生活の調和という意味で、仕事と私生活のバランスのとれた働き方を目指そうという考え方で、労働者人口の減少や女性の活躍の促進、介護問題などの対策を図る重要な取組であり、雇用者・被雇用者の双方に対する啓発が必要であると認識しております。

主な取組では、32ページの取組番号53で、24年度は実施できませんでした企業向けのワーク・ライフ・バランス講座を青梅商工会議所さんと共催で実施しました。働きがいとは、若い世代との関わり方、職場のより良いコミュニケーションなどについて考える内容で実施しました。同じく市職員向けのワーク・ライフ・バランス講座として、自分の生き方、働き方を見つめ直すことでワーク・ライフ・バランスの理解を深める内容で実施しました。

4つ目の重点課題は、目標のⅣ「総合的な計画の推進」の課題1「推進体制の強化・充実」であります。

38ページの取組番号73「市民との連携」という視点では、昨年度、男女平等推進計画懇談会を2回開催いたしました。推進計画の進行管理のため、進ちよく状況および第四次の推進計画の検証などを行いました。

その他の男女平等参画に関する事業としましては、男女平等情報紙「よつばの手紙」を年2回発行しています。この情報紙は、市民編集委員5名と市職員4名により編集委員会を組織し、市民との協働で取材・編集を行っています。34,000部

印刷し、自治会全戸配布および公共施設等にて配布しました。

また、啓発講座としましては、先程のワーク・ライフ・バランス講座の他に、高校生・大学生を対象にしたデートDV講座を3回、女性の就職支援講座としてパソコン講座を2回、女性リーダーの育成につながる内容の女子力UP講座を1回、女性の視点から防災・減災について考える女性と防災講座を1回開催しました。主な取組状況の説明は以上でございます。

(会長) 　ただ今、事務局より補足の説明がありました。御質問、御意見ありますでしょうか。

(副会長) 　目標ⅠのDVカードのことで民間施設等への設置について検討するということがありますけれども、これについて何か具体的な考えがあるようでしたらお聞かせいただきたいなというのが一つ。それともう一つ、目標Ⅲワーク・ライフ・バランスの啓発、これからますます必要性を感じているという認識はありますけれども、青梅市で他市での成功事例とかこういう活動をしているといいいいのを把握されていれば、教えていただければ今後の活動にも役立つかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(事務局) 　資料6で説明しました、重点課題1のDVカードの部分についてですが、議会から御指摘やそれを踏まえて懇談会にも御相談を申し上げまして、被害者向けのカードでございますけれども、一方では加害者も目にする機会があるということの中では、非常にDV対策、ナーバスな面もあることから、その普及拡大の対応は非常に慎重に行っているところですが、効果的にお教えするという中では、取り組みを広げていったらどうかと懇談会からの御意見をいただきました。今年度の話ですが、市内の大規模小売店舗に相談に行っていました。市役所の中でカードを配置しているところですが、お店にも配置して広く啓発普及できないかということで、大規模小売店舗の主だったところに、声をかけました。トイレの設置について提言したところですが、防犯・防災上トイレの配置はなかなか難しいという回答をいただきました。

配置場所も含めてナーバスな課題への対応も念頭において、普及啓発については検討をしているところです。

2点目でございますけれども、ワーク・ライフ・バランスについてでございます。今現時点では、市でも啓発が主な取り組みになっておりますけれども、26市の担当者レベルの意見交換会というものがございまして、その中での情報共有・収集ということの中では、いくつかの市ではワーク・ライフ・バランスを推進している事業所を市で認定する制度というものがあろうございます。ただ実施している市からも課題として、事業所に対するメリットが明確に打ち出せず、最初の年は順調でも認定件数に伸び悩みがあり、制度の在り方に苦慮しているところであるとのこと。

まずは意識啓発をして次のステップに進めるように、情報収集を進めていきたいと思っております。

(会長) 　ありがとうございました。DVカードは難しいですね。抑止になるかなと思いますが、男性の目に触れてはいけないというものもあるのでしょうか。

(事務局) そういうこともあると思います。

(委員) 配布をするというのはいかがなのでしょうか。青梅市民の女性もしくは学生に配布をしてしまうと。あえて配置してとるのを待つのではなく、郵送もしくは市からということはお考えないのでしょうか。

(事務局) 市で取り組んでいるデートDV講座いわゆる若年からの啓発活動ということが一つの特徴で、学年単位で専門の先生を招へいしてロールプレイ等のワークショップ等で講習を行っている経緯があるのですが、そういった中では講座の中で学生には配布している経緯があります。

一般への配布については、加害者へ情報提供の懸念でありますとか、積極的に配布までは至っていない、そういった性格もあるということで。非常に切迫している、困っている方がまず対象と考えておりまして、全体的に市民を対象に配布ということまではまだ考えていないところです。

(会長) 今後の展開の可能性はまだあるかと思えます。状況を見ながら進めていただければと思います。

ほかに質問、御意見はありますでしょうか。

それでは御説明いただいた資料3を御覧いただきますと、懇談会がすることは次回の懇談会の開催までに、この25年度の進ちょく状況を私たちから見てどのように評価するかということが求められておりますので、課題毎に、たとえば課題1「配偶者等からの暴力」でしたら、13ページあります青梅市の課題1の全体に対する懇談会からの評価ということで、◎○△×ということになりますけれども、単にダメ、×ということではなく、なぜ×なのか、あるいはこんなことができるのではないかというようなコメントを考えながら評価をしていただければいいのではないかと思います。

非常に幅広いこの男女平等、単に男女平等というだけでなく社会的弱者、高齢者も児童も含まれますし、また外国人に対する支援まで懇談会の守備範囲が広がっておりまして、色々な観点からこの評価をするということが求められており、色々な御意見、御提案をなさりながらこの評価をしていただければよいのではないかと思います。私も防災の委員会にも去年から参加させていただいているのですが、やはりどうしても女性、高齢者、災害弱者がおりますので、そういった意味でもこちらの懇談会で提言されたことは、防災委員会にも伝えたいと思っておりますので、色々な御意見、御指摘、御質問でも結構ですのでいただければと思います。

何か委員の皆様ありますでしょうか。

それでは(1)はこれまでにしたいと思えます。

協議事項「(2)その他」について委員の皆さんから何かありますでしょうか。事務局から何かありますでしょうか。

<特になし>

(会長) 特にないようでしたら、次第の7その他「(1)平成26年度第2回青梅市男女平等推進計画懇談会について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 今年度の第2回の懇談会の開催日程について委員の皆様の日程について調整した

結果、次回を8月27日（水）午前10時から設定させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（会長）           ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。

<特になし>

（事務局）           開催通知については、開催前になりましたら遅滞なく発送させていただきます。会議の内容につきましては、平成25年度青梅市男女平等推進計画進ちょく状況報告書にかかる懇談会評価ということで、意見交換をお願いできればと思っております。

2回目の懇談会までの間、各課題、14ございますが、評価に対する御意見の整理のほうをよろしく申し上げます。

（会長）           それではそのような予定でよろしいでしょうか。皆さんお忙しいと思いますが、第2回懇談会の御出席につきまして、よろしくお願いいたします。  
「（2）その他」で何かありますでしょうか。

（事務局）           はじめての懇談会ということでもございますので、任期28年の3月までとさせていただきますが、2年間のスケジュールについて御説明させていただきたいと思っております。懇談会は年3回の実施を予定しておりまして、今年度は本日が第1回、第2回は8月27日、第3回目は26年度の各種事業の実施状況、進ちょくの状況など、あるいは御意見等、御指摘をいただきたい課題につきまして事務局から提示させていただくような形で考えておりまして、平成27年1月頃を予定させていただきたいと考えております。2期目の来年度についても、基本的には今年度と同様の流れにさせていただきたいと考えておりますが、第1回目を今年度より少し早めまして、2回目を7月遅くとも8月、3回目を翌年1月頃という開催で進めさせていただきたいと考えております。開催にあたりましては事前に日程調整をさせていただきたいと存じますので、御協力をお願いします。

（会長）           それでは以上でよろしいでしょうか。本日はお忙しい中、懇談会に参加してくださいまして、色々と御意見をいただきましてありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成26年度第1回青梅市男女平等推進計画懇談会を終了とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。